

京都市農業委員会告示第6号

平成21年11月4日開催の京都市農業委員会総会において、会長、農地部会長及び農政部会長を決定したので、京都市農業委員会規則第5条及び第20条の規定により下記のとおり告示します。

平成21年11月13日

京都市農業委員会

京都市農業委員会会長	中村 安良
同 農地部会長	栗津 誠一
同 農政部会長	富阪 裕一

(京都市農業委員会事務局)